

コロナ禍から県民の命と暮らしを守れ

山本のぶひる県議 いのち平和ネット熊本と対県交渉

「いのちと暮らし・平和を守る熊本ネットワーク」(楳本光

男、藤田信一共同代表)は5月27日、熊

本県に対し、県民の命と暮らしを守るための対策強化を求め、対県交渉を行いました。山本のぶひる県議も同席しました。



いつでもお気軽に、お声をかけて下さい。

水害と瀬戸石ダムとの関連検証を

住民団体が国交省に要望

山本県議も参加

支援を強化するよう求めました。

昨年7月豪雨で球磨川中流域の氾濫被害を拡大させた指摘されている瀬戸石ダムをめぐり、山本のぶひる県議は5月26日、田村貴昭衆院議員、「瀬戸石ダムを撤去する会」のメンバーとともに、ダムが存在しなかった場合の検証を行うことなどを求め、国交省との交渉をオンラインで行ないまし

た。当初はダムを管理運用する電源開発(株)が出席する予定でしたが、間際になって出席をキャンセルしてきました。検証の実施について国交省は、「持ち帰り検討する」などと回答。山本県議は、「河川管理者として洪水被害の原因を調査することは当然の責任」だと訴えました。



いのち平和ネットの対県交渉に同席した山本のぶひる県議(左から2人目)

要請内容は医療体制強化への支援、事業者・労働者への支援、女性への支援など十二項目。交渉で山本県議らは、まん延防止等重点措置が適用され、多くの県民がさらに厳しい生活を余儀なくされている状況を訴え、県として一層の対策と

メガソーラー直下の土砂崩れで住宅流される

山本県議、現地を視察し聞き取り

小国町



山腹崩落現場を視察する山本のぶひる県議(右)=小国町

山本のぶひる県議は5月23日、児玉智博町議とともに、昨年の豪雨で山腹が崩落した小国町の現場を視察しました。崩落は、メガソーラー施設の貯水池からの排水が放出されている箇所直下で発生しています。住民は災害前から、危険性を繰り返し訴え、対策を求めていました。

治水協議会に住民参加を

山本県議、県と国交省に要請

流域住民を加えるよう求め、申し入れを行いました。

山本のぶひる県議は6月1日、蒲島郁夫知事と村山一弥国土交通省九州地方整備局長に対し、球磨川と白川・緑川流域治水協議会のメンバーに

この問題では赤羽国交相が、協議会のメンバーに地域住民が入るべきである旨を国会で答弁しています。ところがこれまで再三にわたり、市民団体などが協議会への住民参加を要請していますが、実現していません。



県に要望書を提出する山本のぶひる県議(右)

山本県議は、流域治水の考え方に住民参加は必要不可欠であることを強調し、早急な改善を求めました。



山本のぶひる県議が一般質問をおこないます

6月21日(月)午前10時から

今年の梅雨も豪雨災害が心配 緊急の対策急いで

白川、球磨川治水対策で国交省とオンライン交渉

日本共産党の山本のぶひろ 県議らは、田村貴昭衆院議員とともに、治水対策について国交省とオンラインによる交渉を行ないました。球磨川治水に関する交渉は5月21日、白川の治水対策については同日に行ないました。

昨年豪雨の水位に 対応したかさ上げを

球磨川治水対策では、昨年の7月豪雨時の洪水水位に対応できる安全度の確保を求め、各戸への防災無線受信機の設置、宅地や堤防、道路、鉄道のかさ上げなど求めました。対応した水管理・国土保全局

係長からは「戸別受信機設置は、市町村と共同して進めていく」「必要な高さまでのかさ上げは、地元の要望に応じて進めていく」などの回答がありました。

立野ダムは気候変動による 洪水甚大化に対応できない

白川の治水では、建設中の立野ダムは気候変動による降雨量の増加に対応できず、危険であることを指摘し、建設中止を求めました。申し入れの全文は山本のぶひろ

熊本地震から5年、7月豪雨から1年

山本県議ら 暮らし再建 いまだ途上 現地調査

熊本地震から5年、7月豪雨から1年近くが経過しました。山本のぶひろ県議らは5月16、17日、人吉市や益城町など被災地を訪れ、被災者の暮らしやなりわいの再建状況について調査しました。

有明海訴訟で福岡高裁が和解協議呼びかけ 県は呼びかけに賛同を



有明海再生NETの要望書提出に同席する山本のぶひろ県議(左端)ら

有明海異変に関して 諫早干拓潮受け堤防の開門調査をめぐって争われている裁判において、福岡高裁は、「開門」や「非開門」という前提を設けず、和解協議を始めるよう原告・被告に呼びかけました。これを受け、有明海再生NET(代表 高橋徹元保険科学大教授)は5月24日、高裁の呼びかけに賛同の意を表明するよう求める要望書を、熊本県と県議会に提出しました。

書提出は、山本のぶひろ県議のほか立憲民主連合の鎌田聡、西正一、磯田毅、岩田智子各県議も同席しました。これまでの和解協議では、国側が「非開門」を前提とすることに固執してきたため協議が成り立ってきませんでした。これに対し福岡高裁は、「話し合いによる解決の他に方法は無い」と指摘し、国に対し「これまで以上の尽力が不可欠」と主体的・積極的な関与を求めています。



甲佐町の復興住宅で住民からお話を聞く山本のぶひろ県議ら

無料法律相談会のお知らせ

日時 6月28日(月) 13時30分～
7月26日(月) 13時30分～

場所 山本のぶひろ生活相談所
(中央区渡鹿5丁目19-7)

弁護士 久保田紗和さん(熊本中央法律事務所)

事前の予約が必要です。お問合せは362-5181まで。